

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人岡山県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：浮田とちのみこども園	種別：保育所	
代表者氏名：後藤 尚美	定員（利用人数）：120名	
所在地：岡山市東区沼1188-1		
TEL：086-206-1511	ホームページ： http://kominoki.ed.jp/publics/index/60/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2021年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人のぞみ会		
職員数	常勤職員：23名	非常勤職員：3名
専門職員	保育教諭：18名（園長含む）	保育教諭：2名
	看護師：1名	保育助手：1名
	栄養士：2名	調理師：1名
	事務員：1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	乳児：1・ほふく室：1 保育室：5・遊戯室：1	園庭・送迎用駐車場・防犯カメラ・非常警報装置・全室冷暖房完備・温水シャワー

③理念・基本方針

<法人理念>

一人ひとりの生きる力を信じて子どもたちは、自ら成長しようとする力を生まれながらに持っています。私たちはその力を信じて育みます。子どもたちをあるがままに受け止めてその個性を生かし、豊かな乳幼児期を過ごせるよう努めます。

<教育・保育理念>

- ・生きる力を育む
- ・自立した人として生きていく力の基礎を育てる

<教育・保育方針>

- ・健やかなからだをつくる
- ・豊かな感覚を養う
- ・意思を育む

④施設・事業所の特徴的な取組

浮田とちのみこども園は、地域に根差したこども園として、子どもたちの健やかな成長と保護者の皆様の子育てを応援しています。0歳から2歳までの乳幼児保育は、年齢別の保育を基本として一人ひとりの成長を大切にする中で、食事・睡眠・排泄など日常生活に必要な基礎習慣を身に付けるよう取り組んでいます。一方、3歳以上のクラスは、縦割りクラスを生活の基盤とし、生活の中で異年齢の子ども同士が関わり合う中で学んでいく社会性や協調性、思いやりの気持ちが育まれることを大切にしています。一日の活動の中で年齢別の取り組みを行うことで年齢別の成長過程を押さえています。子どもたちには、縦と横の取り組みを行う中で豊かな人間形成の基礎を養って欲しいと考えています。

また、岡山市の公立幼稚園の民間移管によって生まれた受審施設は、公立幼稚園時代からの地域とのつながりを受け継ぎ、地域ボランティア講師による読み聞かせ教室や折り紙教室があったり、菜園で地域の方に野菜作りの指導をしてもらったりしています。また、地域の未就園児家庭の方を対象に園庭開放にあたる「わくわく広場」や「一時保育」の提供を行ったり、満3歳児入園のためのプレスクール「どんぐりクラブ」を行ったりしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年7月1日（契約日） ～ 2023年10月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（なし）

⑥総評

◇特に評価が高い点

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

地域に根差した「なくてはならない存在、地域一番、オンリーワンの存在」の法人になることを目的として、受審施設の理念や基本方針が確立され、組織内で共有されています。3年前の設立当初から具体的な経営・運営計画があり、理事長と施設長・職員が連携して管理運営に取り組まれています。教育・保育実践の特色として、異なる年齢の子どもでクラスを作って一緒に保育する「縦割り型保育」を法人全体で実施しており、保護者から評価されています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

職員へのヒアリングや保護者アンケートから、施設長は教育・保育のリーダーシップを発揮されています。また、クラウドサービス「コミュなび」を利用しており、業務の効率化とともに事務文書のペーパーレス化が図られています。そして、受審施設は地域から求められ開園した経緯もあり、町内会、民生・児童委員、老人会、学校PTA、その他多くの地域の方々と連携して運営されていることがわかりました。加えて、気になる子どもについては関係機関と連携し、必要な助言を受けながら保育にあたっています。地域のボランティア、教育実習等の学生の受入れをされており、子どもと地域とをつなげていく取り組みをされています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

法人理念を中心に運営規定や職員就業規則に子どもを尊重した保育について明文化され、実践現場では個々の職員が一人で迷うことがないよう、相談しやすい環境づくりをされています。保護者からの相談や意見には迅速に対応するよう担任から管理職への報告ルートが確立されています。各種マニュアルやフローチャートを整備し、職員室にて管理されています。支援計画は日々の様子だけでなく、担任以外の職員や関係機関の意見も反映して作成されていました。

評価対象A 福祉サービス内容評価基準

保育計画を作成して、子どもたち一人ひとりに合わせた支援計画が作成されています。子どもの発達状況を把握しながら、職員間で共有し保育実践ができています。子どもの健康管理もしっかりとおこなえており、食育の取り組みなども実践されています。子どもの状況をICTを用いて常に保護者と連携がとれる取り組みがされています。

◇改善が求められる点

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

単年度、中・長期計画の文書化や策定に向けた組織化が図られている一方、現場職員が「なぜ今これをするのか」を理解しきれていないようでした。法人全体の計画と現場職員が取り組んでいるプロジェクトの繋がりを感じられるような声かけ・仕組み作りが必要です。

「コミュなび」でのペーパーレス化を進めている所ですが、保護者への連絡事項や職員の自己評価等、口頭やメモのみで行われている業務を紙媒体での共有、文書化する事を検討されてはいかがでしょうか。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

職員との面談を年3回と、丁寧にされている印象です。今後は、面談の際に三者で個々の目標や振り返り、悩みが共有できる文書を作成してみてもはいかがでしょうか。

利用者家族調査では、「法人内の職員の入れ替わりが激しく子どもが環境変化に順応出来ているか不安」や「担任の先生とのコミュニケーションをもっとしたい」という意見がありました。利用者家族と意見交換の場を設けてみてはいかがでしょうか。

ボランティアや教育実習等の学生を受入れていく中で、ボランティア受入れマニュアルや受入れ手順等を作成されることを期待しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

職員同士は相談しやすい職場環境にありますが、OJTは口頭での指導にとどまっているようです。OJTに関する文書を作成してみてもはいかがでしょうか。また、今年度実施するチームプロジェクトでは、職員が参画して検討・作成する機会となるため、より標準的な保育を実践できるように、OJTや子どもや保護者への支援、職員のしおり等の文書化がされることを期待しています。

評価対象A 福祉サービス内容評価基準

現状の地域交流を今後もしっかりと継続していただきながら、今以上に地域ボランティアの方々との交流を広げて頂くことを望みます。また、各種マニュアルは整備をされておりますが、受審施設独自のマニュアル作成をお願いいたします。そして、マニュアル作成後は、新人研修の実施などで職員の目に届く様にし

て頂くことを望みます。加えて、発達障害児に関する外部研修や園内研修などは定期的に行われておりますが、発達障害児だけでなく、今後入園してくる可能性のある子どもに対しても目を向けていただき、今以上の支援ができるように、慢性疾患に関する研修も定期的に参加して頂くことを望みます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・ 第三者評価を受けて、普段の運営と異なる視点で園を見ることが出来ました。これからも保育の質向上に向けて、柔軟に取り組んでいきたいと思えます。

・ 開設して初めての評価で緊張しました。第三者評価を受けて、管理職だけでなく現場職員に施設の運営情報を共有する必要性を感じました。

・ 利用者家族調査アンケートの実施による意見聴取の機会を作って頂きありがとうございました。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑥・c
<p><コメント> 理念や基本方針はパンフレットやホームページによって明文化され、周知が図られています。また、理念は保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえ、保育指導計画に盛り込まれています。職員会議でも理念を伝える時間を設けているようでしたが、職員への周知は充分なされていないようでした。現在作成中の単年度計画の中で、理念、基本方針を軸とした計画を立てることで、職員への周知徹底をしてみたいかがでしょうか。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	④・b・c
<p><コメント> 毎月税理士から月例事業報告を受けたものが報告書として文書化されています。報告書では収支や予算超過だけでなく、同業種との比較・分析レポートも記載されています。また、借り入れの返済時期等も具体的に数値を用いた予測が立てられています。そのうえで、施設長は常に理事長とコンタクトを取りながら状況把握・分析に努めています。</p>		
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	④・b・c
<p><コメント> 前述のとおり、税理士から詳細な月例報告を受けています。法人全体だけでなく受審施設としての経営課題も明確にされています。理事長と施設長へのヒアリングでは、ほぼ計画通りに事業目標を達成しているとのことでした。保育所設立から3年で満定員を達成しており、事業の安定化が図られています。栄養士へのヒアリングでは、「高騰する給食の食材費に関して、理事長と連携して決められた業者のみを使うのではなく、臨機応変に調達先を変更して材料費のコスト削減を行っている」とのことでした。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑥・c
<p><コメント> 法人の目的に「地域一番、オンリーワンの存在」を掲げ、地域に根差した中・長期的なビジョンが文書化されています。ハード面では園庭の設置に向けて図面を作成し、職員や保護者に情報共有がされています。現在作成中の単年度計画から中・長期計画をさらに具体化することを進めているとのことでした。単年度計画策定後、具体的な数値目標等が盛り込まれた中・長期計画が立てられることを期待します。</p>		
	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑥・c
<p><コメント> 「コロナ禍の中で開園し、2年間は思う活動ができなかった」とのことでしたが、今年度から法人独自のプロジェクトを立ち上げています。法人3園合同で8つのテーマ(子供の遊び、職員のしおり、子どもの安全、保護者との付き合い方、チーム力向上、栽培や食を考える、エコと保育、マルチ・地域交流)の中から職員が興味あるものを選ぶという試みが行われています。職員と一体となって組織改革を進めているようなので、今後、具体的な数値目標やマニュアル策定が行われることを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑥・c
<p><コメント> 開園当初は、外部民間事業者の指導によりチームプロジェクトを進めていました。今年度からは見直しが行われ、前述の独自プロジェクトを法人で立ち上げています。この取り組みは各施設の施設長・教頭・主幹教諭など主な上長職員と職員が一体となって行われています。一方で、この取り組みが事業計画として位置づけられているということを職員がまだ理解出来ていないようでした。このプロジェクトの進行過程で「このプロジェクトが単年度計画になる」という意識統一を図ってみてはいかがでしょうか。</p>		
	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	⑥・b・c
<p><コメント> 事業計画はそのまま伝えるのではなく、園だよりで保護者にわかりやすい形で周知されています。園内の文書管理システムの「コミュナビ」での共有もされています。事業計画の一つである庭園の計画では、設立当初に園庭を作る計画を保護者会でつたえたり、園だよりに工事の進捗状況を伝える記事を書けるなど積極的に事業の様子が分かるよう伝えていきます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育指導計画は画一的なものではなく、個々に担当職員が教頭及び施設長に指導助言を受けながら作成しています。また、定期的な職員の面談で、職員自身の課題や子ども教育・保育の課題などの把握に努めています。一方で、「作成された指導計画を振り返る時間がなく、個人の反省にとどまっている」との声がありました。面談の際、職員個人の課題に合わせて職員が立てた指導計画の振り返りの時間を設けてみてはいかがでしょうか。</p>		
I-4-(1)-②	評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>3年前の開設後、今回が初めての第三者評価とのことですが、開設当初には外部の民間業者を使い客観的に職員全体で自己評価を実施しています。また、今回の第三者評価を受ける前に外部評価についての事前勉強会を2度企画するなど、外部評価に対して積極的な姿勢で取り組まれています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>現場職員へのヒアリングや自己評価にて、園長は強いリーダーシップのもと保育の実践にあたっていることが確認出来ました。設立当初は外部の業者に自己評価の分析を依頼して、それに基づいて保育実践や職員評価を行っていました。本年度からは前述の8つのプロジェクトを立ち上げて、全職員参画の下で問題点や改善点のさらなる明確化を図っています。特に職員のしおり(職員マニュアル)については年度内に策定予定とのことでした。</p>		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>経営面では理事長が主体となり保育に関しては施設長が主体となりコンプライアンスの徹底に努めています。利用者家族に向けた広報誌では、年に1度担当の職員の顔写真とともに担当のクラスと挨拶を載せるなどして、利用者家族にも職員の役割を理解してもらうよう図っています。また緊急時を想定してコミュナビを利用した緊急メールの一斉送信等を試験的に行い、有事に備えています。</p>		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は県内・市内の施設長会や地域連絡会等に定期的に意欲的に参加し、必要に応じて研修等で職員にフィードバックしています。事務分掌の文書があり、各職員の行うべき業務が文書化されています。保護者の声は担当職員や「コミュナビ」内の連絡帳などで確認して迅速に対応しています。保護者アンケートでは「毎日あったことを報告してくれる」、「親身なって話を聞いてくれる」、「園長が気さくで話しやすい」等施設長に対する好印象の意見が多々見られました。</p>		
	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>経営に関しては法人が主体となった運営ですが、人事・労務・財務状況は理事長・施設長から全体会で職員に共有されています。一方で保護者アンケートでは、「法人内の職員の入れ替わり」、「担任の先生とのコミュニケーションをもっとしたい」などの声がありました。今後の法人運営の課題として協議の場を設けてみてはいかかでしょうか。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉘・b・c
<p><コメント></p> <p>人事は法人管轄ですが、理事長は状況に応じて施設長に相談しながら人材確保に努めているとのことでした。運営規程に必要な福祉人材に関する基本的な考えや育成に関する方針が記載されています。また、人材確保や定着に向けて、ハローワークの利用だけでなく、口コミや使う人材派遣会社の活用なども必要に応じて行っています。また、県内の就職フェスに参加したり、ホームページにも職員募集のページを設けるなどしています。大学からの実習生も受け入れています。</p>		
	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉘・b・c
<p><コメント></p> <p>人材管理に関する文章が確認できました。運営規程や就業規則は文書化され、人事基準や期待する職員像が明記されています。また、人事考課については、理事長、施設長、職員の三者面談を複数行うなどして、職員の意向や今後の課題を運営に活かそうと努めています。事務文書については「コミュナビ」で可能な限りペーパーレス化が行われ、事務所の環境整備や業務の効率化が図られています。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は積極的に有給取得や残業のない職場環境の構築に努めています。ヒアリングから新人職員同士が声かけをしたり、8月に発出された積極的に有給消化取得を促す文書等が確認できました。急な欠員にもフリーの職員や担当の職員が入り対応されています。職員の勤怠管理は、ICタグで管理されています。コロナ禍前は、社員旅行等もあったようです。また、職員の心身の健康維持のため、ハラスメントやメンタルヘルスについての研修も実施されています。年次休暇は設立当初から3年で、10日以上増えていることから職員の職場環境改善に向けた努力が見られます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>全職員一人ひとりに施設長、理事長、職員の三者で年3回面談が行われています。但し、その面談が行われたものを文章化して管理するところまでは現在行われていません。職員へのヒアリングでも目標設定と振り返りについての機会を望まれているようでした。以前は民間事業者の自己評価制度を使用していたようでしたが、今年度から単年度目標としても、独自マニュアルを検討している段階であり、今後の育成システム構築の実現が望まれます。</p>		
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>施設長は前述の「8つのプロジェクト」も含め新人教育のシステムを構築する意向です。具体的なマニュアルでは現在作成中との事でした。個々の外部研修だけでなく、園内での全体研修も定期的実施されています。新人職員へのヒアリングでは、「クラス担当の先輩職員は頼りになる。何でも言ってねと施設長や教頭先生が声をかけてくれる。また保育の教本に関しても、参考になる本を教えてくれる」とのことでした。職員一人ひとりがお互いに積極的な情報提供を行っているようでした。</p>		
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>パソコンが各クラスに配置され、指導計画書や毎日の報告書は「コミュなび」内で作成・共有され、施設長が目を通して必要に応じて指導教育を行っています。研修は担当者を決め、朝礼等で職員に声かけを行っています。職員へのヒアリングでは、「受けたい研修を受けられている。管理栄養士取得に向けて、積極的に理事長や施設長がサポートしてくれている」とのことでした。マニュアル作成までは至っていませんが、十分に教育・研修の確保がされています。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑥・c
<p><コメント> 実習生の受け入れ文章があり、専門職の特性に配慮したプログラムが組まれています。一方で、具体的な園独自の実習生受け入れマニュアル等はありませんでした。単年度計画の作成の際に受審施設の「実習生受け入れマニュアル」を作成してみてもいいでしょうか。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	①・b・c
<p><コメント> 自社ホームページやワムネットにて法人の基本理念や方針、決算情報等を公表しています。第三者評価は今回が初受審とのことで、第三者評価の前例はありませんでしたが、受審施設独自に自己評価や利用者の声を「コミュニナビ」内の機能で聞くなど、透明性確保のために当初から多角的に取り組まれています。また、当初から借入金返済に向けた計画が立てられており、保護者会で運営計画について説明するなど、理事長と施設長が協力して内外に情報公開を行っています。</p>		
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑥・c
<p><コメント> 職員会議で受審施設の事業計画等を伝えていることをヒアリングで確認しました。しかし、職員の理解までには至っていません。事業計画、経営状況を職員会議やワムネットで積極的に伝えていますが、職員へのヒアリングでは経営や運営情報を把握出来ていないようでした。運営の透明性確保のため、職員会議で情報公開していることを伝えてみるのもいいでしょうか。また、後日ワムネットで公表するこの第三者評価の結果を自法人のホームページに載せて職員に告知することも職員の経営・運営の理解に効果的です。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人としての取り組みや社会資源、地域イベントの情報を掲載した地域向けの広報紙「とちのみ新聞」を年4回発行しています。また、地域や他機関が実施するイベントのチラシ等を自由に受け取れるよう出入り口に配架されています。また、「子ども園を見守る会」として子ども園設立時から関わっている町内会、児童委員、ボランティア等と年1回話をする機会を設けています。地域の老人会と協力して「とんど」や「餅つき」等を行う予定もあります。これまで感染症等の影響で地域行事等への参加が難しい状況にありましたが、園外へ散歩をすることで、地域の人々に触れる機会を設けています。</p>		
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>絵本の読み聞かせ、折り紙の指導、畑づくりにそれぞれ月1回程度、地域の方がボランティアとして活動に来られています。地域の方が、年1回「えほんのひろば」として図書館の本を借りてきて遊戯室を利用し園児や保護者が本に触れる機会を作ってくれています。中学校の職場体験、短期大学の保育実習や幼稚園教育実習の受入をしています。ボランティア等の受入れができているため、今後、マニュアルや受入れ手順等作成されることを期待しています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「家庭支援推進保育地域連絡会」、「地域協働学校運営委員会」等に参加し、地域の関係機関・団体や民生・児童委員、町内会関係、学校PTA等多様な機関とつながりができています。発達障害支援センターや地域こども相談センター、児童相談所との連携も図れています。地域の会議等に出席した際は、毎朝行う朝礼にて職員間で共有をされています。また、個別の子どもに関して「コミュなび」の個人活動記録に関係機関と連携した記録を入力しています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「公民館運営委員会」、「安心安全街づくり」、「交通安全対策協議会」等、地域の会議に参加し、地域課題の把握に努めています。また、町内会や民生・児童委員、ボランティアの方等との日常会話の中からも課題の把握をされています。受審施設として現状把握をする際に、同業他社と比較をすることで課題を抽出し分析されています。子育て支援事業として地域住民に対して育児相談ができることを公民館新聞で周知されています。</p>		

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 地域交流および地域課題の解決を目指したイベント(おまつり)に地域の関係機関や団体と共に参加されています。公民館で活動されている方々の活動披露の場として受審施設を提供することで、子どもたちとの交流も図られています。また今年度は法人として3園合同で行うチームプロジェクトにて、8つのテーマの内の1つである「地域交流」の検討を進められる予定です。被災時は環境面から小学校が避難所となるため受審施設で住民支援はできませんが、小学校や消防と連携して避難訓練を実施されています。</p>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている。	a・b・c	
<p><コメント> 子どもを尊重する基本姿勢について、「法人理念」や「運営の方針」に示されています。また、「職員就業規則」では服務規律として職員に基本姿勢を示しています。外部研修へ参加した職員は朝礼や職員会議の時間を使って研修内容を報告し、共有が図られています。職員は年3回理事長との面談があり、支援の振り返りを行う機会が設けられています。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・b・c	
<p><コメント> 園のしおり(重要事項説明書)に個人情報の取り扱いについて明記し、保護者からは入園時に重要事項説明の同意書にサインを受けています。身体測定では男女別に着替えをしたり、写真は不特定多数の方に見られないよう園内に掲示しない等、配慮をしています。日常生活の様子を録画しDVDで保護者に回覧する際には着替えや排泄場面等プライバシーに配慮する場面は避け、編集をされています。また、保護者から相談があった場合は、内容により個室にて対応をしています。プライバシーに配慮された取り組みはされているため、プライバシー保護に関するマニュアルを整備されることを期待します。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>民営化してから3年目となり利用人数も増えています。近隣地域だけでなく遠方から希望して入園する者も多く、就学へ向けて連携する小学校は十数校ある程広範囲から受け入れをされています。ホームページやパンフレットを作成し、ホームページでは入園の案内のページを設け、電話だけでなく問い合わせフォームからも相談ができるようにされています。見学希望者にはパンフレットを使用しながら園内見学と説明をし、対応しています。</p>		
	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更に当たり保護者等にわかりやすく説明している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>入園前と入園後年度当初に個別またはクラスごとに説明を行っています。入園のしおり(重要事項説明書)を使用し、同意書にて同意を得た上で入園手続きをされています。入園後の変更については、ICTツール「コミュなび」にて随時配信しています。保護者が既読になったことを確認し、その後必要があれば個別対応にて説明を行います。ペーパーレス化に伴い保護者への連絡は全て「コミュなび」で配信していますが、ネット環境により配信での受け取りが難しい家庭の場合は印刷して配布されたこともありました。</p>		
	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>これまで変更があった子どもは多くはありませんが、変更があった際には転園先に健康診断の結果を送る等対応をしています、求めがあれば引き継ぎ文書を作成しますが、現在まで求められたことがないため提出していません。地域向けに育児相談を行っているため、利用終了後も相談があれば施設長、教頭を中心に職員で対応されます。転園した子どもや保護者が安心して相談に来られる体制として、職員が継続して勤められる環境づくりを考えられています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>イベント後に保護者アンケートを実施していますが、結果から分析や検討は実施できていません。年齢により異なりますが、個別の面談は年1~2回実施、保護者懇談会は年度当初に実施しています。日頃の関わりの中から保護者の声を聞くようにされています。職員一人ひとりが利用者満足に向けて取り組んでいるため、組織としても利用者満足について具体的な内容を検討するとともに、定期的な調査、調査結果の分析を行うことを期待します。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>園のしおり(重要事項説明書)に悩みや意見・要望などがあつた際には送迎時や連絡帳、その他懇談や電話などでお知らせくださいと具体的に示されています。苦情や意見があつた場合には担任が保護者面談を行った上で施設長に報告し、受審施設としての対応や方針を検討されていることが「苦情受付対応簿」から把握ができました。保護者には対応や方針をフィードバックし、職員には朝礼で共有しています。3歳以上児クラスは送迎の時間の違いもあり、担任が対応できないこともあるため、担任以外でも対応できるよう引き継ぎ書を用意しています。</p>		
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>クラス担任以外にも、施設長、教頭、主幹教諭はクラスを持たずフリー配置のため、どの職員にも相談しやすい職員体制となっています。意見・要望等の受付対応者や第三者委員会等が記載した文書は配布する園のしおり(重要事項説明書)以外に、職員室の入り口に貼付しています。また、職員室の前に意見箱は設置されていますが、送迎時に投函しやすくする等保護者が活用できるよう検討されてはいかがでしょうか。相談場所は必要に応じて個室で対応されています。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談は「コミュなび」の個人活動記録に入力しています。相談や意見があつた際は、施設長や教頭、主幹教諭に相談しながら対応しています。対応時、個室対応することがあるため、部屋の使用記録をつけておくことも検討されていました。「コミュなび」の連絡帳に書かれたコメントを踏まえ、その日の様子を記入し保護者に報告しています。今年度は法人として3園合同で行う8つのチームプロジェクトにて、「保護者の対応」についても検討を進める予定です。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>「緊急連絡マニュアル」、「災害・事故発生時の緊急対応マニュアル」、「事故対応マニュアル」、「不審者対応マニュアル」等は職員室に設置しています。職務分担で3歳以上児のクラスには安全管理として保健衛生、避難訓練の担当者が決まっており、キャップ、チーフ、リーダーとチームで対応するようにされています。また、事故発生時には「事故報告書」を記載するよう管理職から職員に指導されており、事例の蓄積ができています。今後は事故発生時だけでなく、事故防止の観点から事例の要因分析・再発防止について検討する機会を作られてはいかがでしょうか。</p>		
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉗・b・c

<コメント>
 感染症について、園のしおり(重要事項説明書)に感染症一覧を記載し保護者に向けて示しています。また、「感染症拡大防止フローチャート」や「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を作成し、毎朝の検温を保護者をお願いしています。園医の協力により毎月配信している「健康だより」では時期に応じた感染症等について情報提供し、注意喚起を図られています。今後は、園医や医療職として配置されている看護師を中心に勉強会をされてはいかがでしょう。

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	①・b・c
------------------------------------------------	-------

<コメント>
 非常災害対策について、運営規程に明記した上で「事故対応マニュアル」が作成されています。食料や備品類等は倉庫に準備してあり、1園児1つの避難バッグが用意されています。子どもや保護者の安否確認は「コミュなび」を活用します。職員は「コミュなび」他、電話、グループLINEで連絡の上、参集します。水害発生時は環境面で小学校への避難が必要となるため、年1回小学校と合同で避難訓練を行っています。また、その他の災害を想定した避難訓練として小学校の校庭へ避難する訓練や保護者の引き渡し訓練も行っています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
--	---------

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・①・c
-------------------------------------------	-------

<コメント>
 法人理念や就業規則の服務規律をもとに保育を実施されています。職員からのヒアリングにおいて、保育する中で困ったことや不安なことがあった時に先輩や管理職に相談しやすい環境があるとの意見がありました。職員の質や専門性を担保していくために、今年度、法人として3園合同で行う8つのチームプロジェクトにて「職員のしおり」を作成し文書でまとめていく予定です。

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・①・c
-----------------------------------------	-------

<コメント>
 標準的な実施方法については、Ⅲ-2-(1)-①で述べたとおり、今年度実施するチームプロジェクトにおいて検討を行う予定です。本プロジェクトは職員の合同研修の位置付けとなっており、職員の意見が反映されることを期待しています。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は学年担任中心に学年担当と検討の上、「コミュなび」に入力作成しています。電子データであるため、各クラスに設置しているパソコンやタブレットから計画を見直すことが出来ており、一人ひとりの状況を把握した上で指導計画を作成されています。指導計画は学年ごとに作成していますが、3歳未満児、障がいのある子どもについては個別の指導計画を作成しています。その際は、発達障害者支援センター等関係機関の意見も反映されています。アセスメントを記録するためのアセスメント手法を職員研修等で周知されることを今後期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しは施設長、教頭、主幹教諭、主担任中心に行なっています。時期や手順等は決めていませんが、必要に応じて見直しを行なっています。支援計画の見直し時期や方法等の手順を組織として決めていかれてはいかがでしょう。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの様子や特に気になることについて、各クラスに設置しているパソコンやタブレットから「コミュなび」の個人活動記録に入力されています。記録はICTの活用により、いつでもどこからでも確認や共有をすることができます。各クラスでの情報共有だけでなく、毎朝実施する朝礼を活用し、情報共有だけでなく気になる子どもたちの検討も行っています。また、保護者へ報告する事項について、クラスに設置している連絡簿に記載し、どの職員でも報告できるよう引継ぎができています。</p>		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>個人情報の取扱いについて、園のしおり(重要事項説明書)に記載してあるほか、写真の使用等は「コミュなび」で保護者に確認を行なっています。運営規程に「秘密の保持」や「記録の整備」が明示され、記録保存年数等の定めはありますが、個人情報保護規程として個人情報の管理や情報開示・開示請求の対応等について明文化されることを期待します。</p>		

評価対象A 福祉サービス内容評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念や保育目標、保育方針が明文化されています。各クラスの保育士がクラス運営を実践されるとともに保育課程も定期的に見直しがおこなわれており、確実な保育実践を展開しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>個別対応する保育室も設けられており、子どもが落ち着ける場所の工夫をしながら保育実践がおこなわれています。室内の温度やスペースを有効活用しながら、子どもの教育や保育環境が考えられており、保育士の目が行き届く様に配慮されています。また、幼児トイレも常に清潔に保たれ、トイレトレーニングも対応されています。</p>		
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>「コミュなび」などのICTの連絡帳機能を有効活用しながら、保護者からの子どもの様子や状況について連絡を受けることで、家庭環境等から生じる子どもの個人差を保育士間で把握できています。子どもの園内活動においては、日々の状態に配慮しながら、クラス担当以外の保育士がサポートを行える体制を構築しており、子どもの状態をくみ取りながら保育実践を展開しています。</p>		
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>歩行可能な時期になるとトイレトレーニングからトレーニングパンツへ移行し、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮しています。教室編成を縦割りにすることで、3歳から5歳児までが同一教室で生活しています。各年齢で身につける生活習慣を早い段階で修得することが出来るように保育実践がされています。外遊びの活動時間を30分程度から徐々に時間を延ばすことで、発達に配慮した取り組みを展開しています。また他のクラスの子どものとの関わりも出来ることで社会習慣を身につけるように支援もしています。</p>		

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊐・b・c
<p><コメント> 子どもたちが室内や外遊びが常に行えるように、保育時間の工夫や環境場所の工夫をしており、子どもたちの自主性を育む保育を展開しています。外部指導者によるリズム体操などの発育発達に配慮した外部プログラムを展開しています。また、グラウンドに畑を作り植物を植えたり、室内に小動物を飼育することで、定期的に自然と触れ合える環境を作っています。外部からのボランティアを招待することで地域との交流も積極的におこなっています。</p>	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 乳児保育に関する指導記録から保育実践活動をおこなっています。保育計画では、1日の活動記録や活動時の注意事項などが詳細に記載されており、子どもに配慮された保育が行われています。生活活動や遊びなど乳児の体力や発育に配慮した時間を設定し、興味や関心が持てるような工夫がされています。また、担任が必ず17時30分まで在籍することで、家庭との連携も密接におこなえる場を提供しています。</p>	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 3歳未満児に対する指導案をもとに週の活動を円滑に実践できています。保育計画の作成によって1日1日の記録や子どもの気づきについて詳細に記述されており、保護者との連携も取られています。探索活動を取り入れたり、様々な年齢の子どもに対して、保育士が仲立ちしながら発育に応じた保育支援を展開しています。今後は、保育士以外の大人との関わりも積極的に図りながら園児の成長を促す保育を期待します。</p>	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 3歳から5歳児は縦割りの教室運営を実践されており、各年代の子どもが協力し合いながら共同生活を送っています。ゲームや集団遊びなどを行うことで各年齢が興味や関心をもつ活動に取り組んでいます。また、子ども間の関わりに保育士が適切に関わっていく保育が出来ています。日々の子どもの様子や活動状況を保護者や就学先と連携をとりながら、子どもの状況を伝える工夫もされています。</p>	

	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント> 定型発達の子どもに対しても発達障害のある子どもに対しても、きめ細かい配慮がなされた保育実践と保護者連携が行われています。また、専門機関からの相談や助言を定期的に受け入れるとともに職員が発達障害児に対する外部研修や園内研修に積極的に参加しており、受講された研修については職員間で共有がされています。発達障害児を除く、車いすなどの障害のある子どもの受け入れについての整備が出来ておりません。パンフレット等に関する受け入れの記載について再検討することを望みます。</p>		
	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント> 各クラスで保育指導計画が作成されており、子ども主体、クラス主体の計画が生まれ、保育実践がされています。保育時間に配慮した食事やおやつも提供がされています。子どもの1日の活動状況が職員間で共有されており、引継ぎがされており、保護者に引き渡すまでの配慮がされています。</p>		
	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント> 幼保連携型認定こども園園児指導要録(指導記録)が作成されており、就学する子どもと小学校と連携されています。定期的な小学校との連携計画も組まれており、小学校を利用した災害訓練、地震訓練などの保育活動もされています。小学校と連携し、卒園児の活動を見学する機会を作っています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント> 「感染症や手指消毒に関する健康管理マニュアル」が整備されています。登園前の体温等の健康状態等の保護者情報をもとに、職員が日々の健康観察を行っています。「コミュニケーション」による連絡帳機能を用いて子どもの様子等の連絡を行いながら、お迎えの際には、保護者に口頭で子どもの情報を伝達しています。感染症の流行時には、ICTを用いて保護者と常に連携が取れる対応をしています。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関しては、事故防止マニュアルが整備されており、職員や保護者に対して情報共有がされています。また、お昼寝をしている子どもの5分おきの記録が、ICTを通じて保護者へ連絡が行くようになっており、SIDSに関する情報を常に共有しています。</p>		
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント> 年2回の健康診断や年1回の歯科検診に加え、定期的な発育測定を行っています。発育測定の結果は、図表で記録され職員会議などで共有されています。発育測定の結果は保護者とも共有し、日々の体調をふまえて保育実践へとつなげる展開をしています。</p>		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・③・c
<コメント> 子どもの検診結果や発育状況をふまえて保護者と相談をしながら、保育実践を展開しています。アレルギーをもつ子どもに対しては、アレルギーチェック表や対応手順表などを用いて職員が対応しています。また、アレルギーに関する研修を定期的に受講しており、職員間で情報の共有ができています。栄養士と保護者で、毎月1回アレルギー疾患に関する食事の献立案の情報が共有されています。アレルギーに関する研修は受講されていますが、慢性疾患等の研修はされていません。今後、看護師や栄養士は、慢性疾患に関する研修会などに参加していただき、保護者や職員間で情報を共有しながら、園医等の指示が受けられる体制作りが望まれます。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	①・b・c
<コメント> アレルギーをもつ子どもに対して、机や食器の色を変更したりすることで、アレルギー対策とともに、対応食の提供を行っています。栄養管理の献立に関しては、基本的には行政より指定されている献立に基づきながら、他園との献立状況をふまえて受審施設独自で献立を再度検討しています。受審施設で検討された献立は、栄養士によって必要なカロリーを計算し、子どもから大人まで楽しめるより良い給食の提供しています。子どもの発育過程に合わせて、食器はプラスチック素材から陶器素材まで様々使い分けられています。また、食事量を調整することで体調確認をする取り組みもしています。食に関心が持てるように、クッキング教室をしたり、畑で収穫した食材を給食で食べるなど食育に関しても積極的に取り組んでいます。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	②・b・c
<コメント> 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等に考慮した献立・調理の工夫をしています。残食などの確認によって、子どもの様子や体調などを職員間で情報共有しています。また、検食などを行い、食材の切り方など調理の工夫もされています。地域食や行事食は、定期的実施されており、お雛様・節分・クリスマス等には、子どもが常に食事を楽しめる内容の工夫がされています。今後は、残食記録の記載方法などを検討していただき、より良い発育に配慮された栄養管理記録に期待します。	

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 連絡帳や連絡ノートなどを用いて、受審施設での様子や家庭での様子など連絡を定期的に行っています。個別相談室の設置がされており、家庭での相談や子育て相談においても積極的に行っており、保護者と子どもが共に成長できるように支援が実践されています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㉠・c
<p><コメント> 保護者からの相談に対しては、個別相談室を利用しながら保護者に寄り添える形となっています。各家庭での相談や育児に関する悩みごとは、常に相談できる体制が整っており、得られた個人情報は適切に対応しながら職員間で共有し、子育て支援を積極的に行っています。今後は、受審施設独自の相談記録用紙を作成し、定期的に記録していくことを望みます。</p>		
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉠・c
<p><コメント> 虐待等権利侵害に関する問題は、児童相談所と連携を図りながら虐待防止について積極的に対応しています。子どもの様々な案件については、個人情報に配慮しながら、職員会議で情報共有し保護者支援を積極的に行っています。今後は、受審施設独自のマニュアル作成を行い、虐待防止に関する様式を作成し、記録を残していくことを期待します。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉠・c
<p><コメント> 職員の自己評価や年間目標について、管理者と個別面談を年3回ほど定期的におこなっています。園内研修を定期的を実施することで、職員が保育実践を確認し合う機会を設けています。今後は、保育実践の振り返りを行いながら、自己評価に基づく専門性の向上について検討し、実践していくことを期待します。職員の面談の記録、自己評価、自己評価チェックシート等を作成して職員参観が行われることを期待します。</p>		